

在日米軍に係る犯罪被害防止に関する意見書（案）

本年８月、東京都武蔵村山市で、道路上に張られたロープによりミニバイクを運転中の女性が転倒し、重傷を負うという事件が発生し、米兵の子ども４人が逮捕された。

また、１１月には沖縄県読谷村で、米陸軍トリイ通信施設所属隊員によるひき逃げ事件が発生するなど、米兵等による事件が続発している。

重大なことは、平成７年９月の沖縄での米兵による少女暴行事件を始めとして、米軍人・軍属による婦女暴行や強制わいせつなどの、人間の尊厳を踏みにじるような事件が後を絶たないことである。

とりわけ、沖縄においては、昭和４７年の本土復帰以来、米兵等による事件・事故は、五千数百件に上っている。また最近では、平成１８年１月の神奈川県横須賀市での女性強盗殺人事件、同年１０月の長崎県佐世保市での女性殺人未遂事件、平成１９年１０月の広島県広島市での米軍岩国基地所属隊員による女性暴行事件、さらに、平成２０年２月に沖縄県北谷町で米海兵隊員による女子中学生暴行事件が起きたことは記憶に新しい。こうした事態は、一向に解決されていないというのが現状である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- １ 米国に対し犯罪被害の再発防止を強く求めるとともに、不祥事を繰り返させないよう再発防止策を講ずること。
- ２ 犯罪を起こした米軍人等が治外法権的な特権によって守られるという、我が国にとって屈辱的な日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２１年１２月 日

東京都議会議長 田 中 良

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
防衛大臣

} あて